

令和2年12月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年12月18日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年12月24日(木)
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 9名
1番 堀 政則 2番 土屋 晴茂
3番 水上 きくみ
5番 小山 孝治 6番 小松 裕一
7番 浦山 秀紀 8番 山地 学
9番 小池 雅章 10番 関 達夫(農業委員会会長)
- 7 欠席委員 4番 竹内 芳次郎
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第3条第1項の規定による届出について(相続等による届出)… 6件
 - ・使用貸借返還通知について… 5件
 - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 35件
 - (2) 議案
 - ・議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について… 2件
 - ・議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 2件
 - ・議案第24号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について… 72件

- 議 長 それではこれより令和2年12月農業委員会総会を開催します。
 日程第1。ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和2年12月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長 日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 堀委員、3番 水上委員を指名します。
- 議 長 日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4使用貸借返還通知について、日程第5 農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。
 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 それでは無いようですので、日程第6。議案第22号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
 (異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第22号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
 (全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第22号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて日程第7。議案第23号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**

- 議 長 　　ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 　　質問が無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
（異議なしの声）
- 議 長 　　異議が無いようですので、議案第 23 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。
（全員挙手）
- 議 長 　　全員の挙手がありましたので、議案第 23 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 　　続いて日程第 8。議案第 24 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 　　【資料を朗読説明】
- 議 長 　　ただ今の説明について、番号 1 から番号 70 までの案件について審議します。何かご質問がありましたらお願いします。
（質問なし）
- 議 長 　　無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
（異議なしの声）
- 議 長 　　異議が無いようですので、議案第 24 号 番号 1 から 70 までの案件について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
（全員挙手）
- 議 長 　　全員の挙手がありましたので、議案第 24 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、番号 1 から 70 までの案件について、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 　　続いて、番号 71 の案件について審議いたします。小松委員の退席を求めます。
（小松委員退席）

- 議 長 何かご質問がありましたらお願いします。
(質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第 24 号 番号 71 の案件について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 24 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画 (案) について、番号 71 の案件について、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて、番号 72 について審議します。本案件の議長については、小池職務代理者をお願いいたします。私につきましては、退席させていただきます。
(関会長退席)
- 小池職務代理 番号 72 の案件について、何かご質問がありましたらお願いします。
(質問なし)
- 小池職務代理 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 小池職務代理 異議が無いようですので、議案第 24 号 番号 72 の案件について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 小池職務代理 全員の挙手がありましたので、議案第 24 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画 (案) について、番号 72 の案件について、原案どおり決定いたしました。議長を関会長に交代いたします。
(関会長着席)
- 議 長 本日子定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則 13 条の 2 の規定により署名する。

令和2年12月24日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 1番委員 堀 政則

3番委員 水上 きくみ
